

## 1 隣接するばら苑再整備等との連携した取組について

### (1) 取組の背景

- 生田緑地ビジョン(R6.5改定)において**生田緑地東地区の整備の考え方として「憩いや賑わいの創出や様々な交流、周辺地域の活性化を促進する」**など位置づけている。

#### ＜ばら苑の課題＞

課題：開苑後60年以上が経過（昭和33年開苑）し、ばら苑の感染症、ばら苑の老朽化など  
提言：令和3年生田緑地マネジメント会議より、「生田緑地ばら苑」再生に関する提言書

- 「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑として**再生が必要**であることや、文化芸術を介し、緑地とまちをつなぐ、様々な交流の場としての新たなミュージアムの役割が期待されているなど**東地区全体の魅力の最大化に向け、連携した取組が必要**となっている。



根頭癌腫(ごんとうがんしゅ)病



施設の老朽化

### (2) 取組の方向性

#### ①「一体整備への期待」について

- オープンハウス型説明会での「『生田緑地ばら苑隣接区域』を開設候補地とする新たなミュージアムに期待することは？」に関するアンケート（シール投票）調査では、「ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備」が第4位となっている。

＜アンケート（シール投票）調査状況（5～7月）＞

#### ■ 調査概要

- 昨年度から引き続きオープンハウス型説明会を市内で開催し、併せてアンケート（シール投票）調査を実施

開催：計10回  
総票数：3,042  
選択肢：12問（1人最大3票投票）

#### ■ アンケート結果

| 順位 | アンケート内容                                               | 票数        |
|----|-------------------------------------------------------|-----------|
| 1位 | 観るだけでなく、体験・体感できるプログラム                                 | 472票（16%） |
| 2位 | 家族（子どもからお年寄りまで）過ごせる施設                                 | 442票（15%） |
| 3位 | 駅からの交通アクセスの向上                                         | 426票（14%） |
| 4位 | ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備<br>（ばら苑で体験・販売活動ができる場、ばら苑カフェなど） | 307票（10%） |



説明の様子

#### ②適切な事業手法の検討について

- 事業の期間、特性、規模等の要件を検討し、整備手法（PFI方式等）や維持管理運営手法（指定管理者制度）など、適切な事業手法を選択するため、民間事業者との対話で得られた意見などをもとに、**効果や課題について整理**を行っている。

#### ■ ばら苑（2023年度第5回川崎市 PPP プラットフォーム意見交換会）

日程：3月11日、12日  
対話：4社（個別対話）  
意見：独立採算制を目指す仕組みが良い、指定管理者制度が望ましい  
他の植物も植えるなど通年開放が望ましい  
新たなミュージアムとの一体的な整備は魅力創出につながる

#### ■ 新たなミュージアム（サウンディング型市場調査）

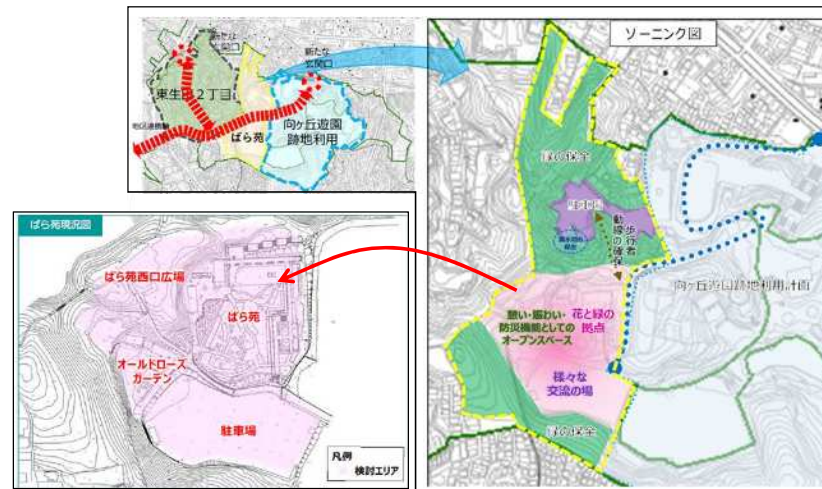
日程：7月22日～26日  
対話：19社（個別対話）  
意見：PFI(BTO)、DBOなど民間活用手法は可能  
ばら苑との一体整備は魅力創出につながる  
物価高騰は事業への影響度合いが大きい



事業者説明会の様子

### ③取組状況と今後の進め方について

- ばら苑の老朽化に伴う再整備の課題や地区の魅力向上に向け、**ばら苑、開設候補地（臨時駐車場）、オールドローズガーデン、ばら苑西口広場を検討エリア**として、最適な配置の検討を行う必要がある。「ばら苑」の課題整理及び東地区全体の魅力向上に向け、**一体的整備の有効性、配置の考え方、事業手法の検討**などを進めている。



（出典）R6.8.29まちづくり委員会「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン策定に向けた検討状況について」

- 新たなミュージアムやばら苑を含む、検討エリア全体の施設の配置については、**関連事業・計画等と協調して「施設配置の方針」の策定**に向け調整を進めている。

## エリアにおける「施設配置の方針（案）」

### ＜コンセプト＞

「花と緑の憩い」、「文化芸術」が共生し、多様な魅力が融合する「憩い・賑わい・交流の場」

### （基本方針）

基本方針1 多様な魅力の融合と一体感のある整備によりエリア全体の価値・魅力向上

- 憩いや賑わいが創出され誰もが利用できる開かれた空間を形成する配置 など

基本方針2 歴史・文化・芸術・自然等各機能との出会いの場

- 個性豊かな魅力をしっかりと感じることのできる場を創出する配置 など

基本方針3 誰もが気軽に楽しく過ごせる快適な環境

- インクルーシブな場であるとともに、気軽に、楽しく、憩える環境に配慮した配置 など

基本方針4 自然環境や周辺景観へ配慮した配置

- 魅力ある施設にするとともに、自然環境や周辺景観との調和を意識した配置 など

- 年内を目途に従来型手法と民間活用手法の比較・検討（「簡易な検討」）を行い、その結果、民間活用導入を目指して「詳細な検討」を実施することとなった場合は、具体的な事業手法の選定など導入可能性調査を進めていく。

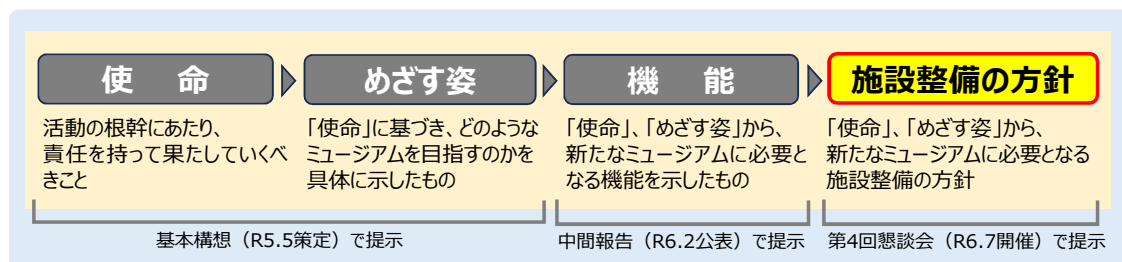
# 新たなミュージアムの施設計画の考え方（案）について

## 2 施設整備の方針について

### （1）位置付けと新たなミュージアム施設（建築物）に関する「施設整備の方針」

- 新たなミュージアム施設（建築物）の整備に向けた施設整備の方針について、第4回懇談会内容から、方針の検討を進めている。

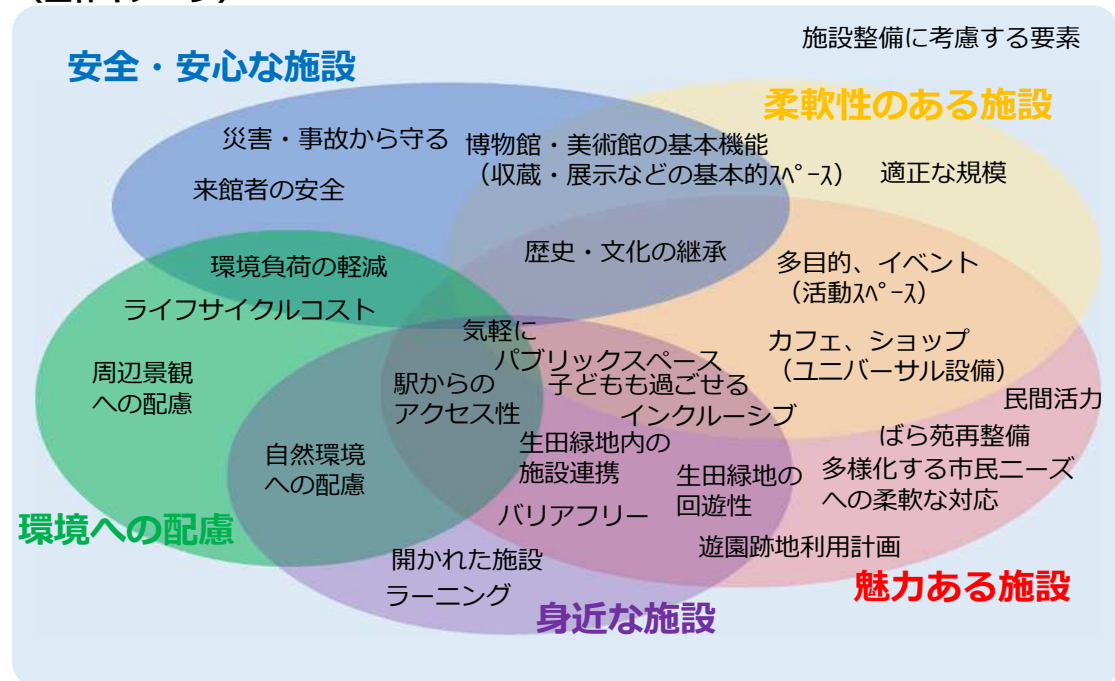
#### ①基本計画における「施設整備の方針」の位置付け



#### ②新たなミュージアム施設（建築物）に関する施設整備の方針

- 基本構想、中間報告、関連計画・事業などから施設整備に考慮する要素などを抽出し、「施設整備の方針（案）」（右表）を整理している。

#### （全体イメージ）



※今回の検討ポイント

### 施設整備の方針（案）

#### 「安全・安心な施設」に関すること

- 博物館・美術館としての基本的な機能を有し、貴重な収蔵品や展示品等を確実に後世に継承することのできる施設とします。
- 自然災害や火災などから利用者の生命を守ることはもとより、収蔵品や展示品等に被害が及ばないよう、耐震性や耐火性などを備えた施設とします。

#### 「柔軟性のある施設」に関すること

- 博物館・美術館としての必要な諸室と適正な規模を確保するとともに、気軽に快適に過ごせる空間をめざし、諸室を計画します。
- 多様な市民活動に対応し、出会いや交流を促すことができるように、多目的スペース等の活動スペースを計画します。
- 時代の変化とともに発展する技術、多様で個性的な作品、多様化する利用者ニーズ等に対応するフレキシブルな施設とします。

#### 「環境への配慮」に関すること

- 生田緑地の立地特性や土地利用上の諸条件を考慮し、自然環境や周辺景観に配慮し調和を意識した施設とします。
- ZEB Ready相当を目指し、太陽光など再生可能エネルギーの有効活用や、環境資材の活用などによる環境負荷の低減を図るなど、「2050年カーボンニュートラルの実現」に寄与し環境にやさしい施設とします。

#### 「身近な施設」に関すること

- あらゆる人々が気軽に利用できる開かれた施設とするとともに、バリアフリーやわかりやすい案内サイン、多言語標示などユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが使用しやすい快適さを創出します。
- 気軽に訪れられるように、公共交通によるアクセス利便性に配慮するとともに、生田緑地に訪れる様々な魅力に携われるように回遊性の向上を図ります。
- 施設間の連携に配慮した配置や動線とし、周辺施設との相乗効果を図ります。

#### 「魅力ある施設」に関すること

- 来館することで得られる経験・体験や「リアルなモノ」に出会える場であるとともに、生田緑地に立地する様々な価値・魅力を活かし個人から団体、子供や家族など様々な利用者が楽しめるコンテンツや機能の充実を図り、わくわく感を抱き、思い出を残す場を創出します。
- 国指定重要文化財などの貴重な資料を他の博物館や機関等から借用し、様々な企画の展示を開催し、公開することが可能となるよう、文化庁による国宝・重要文化財の公開承認施設の基準に適合する施設を目指します。

# 新たなミュージアムの施設計画の考え方（案）について

## （２）「ミュージアム（拠点施設）」の想定施設規模

- ・ 事業活動の検討が進めている中で、諸室イメージに変わりはなく、また、施設規模の想定面積等にも幅を持たせており、現時点で想定規模面積の変更もない。

※中間報告内容を再掲

| 諸室イメージ                                                            | 想定面積                    | 想定面積等の考え方                                                                                                                                                                                                                            | 【参考】<br>市民ミュージアム旧施設          |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| <b>収蔵・保管スペース</b><br>(搬入ヤード、荷解き室、一時保管庫、燻蒸室、収蔵庫、<br>公開型収蔵庫など)       | 2,900㎡ ～ 3,400㎡         | ・ 市民ミュージアム収蔵品を引き継ぐものとし、被災収蔵品レスキュー状況や今後の資料収集等を踏まえ、収蔵庫を約2,000㎡～約2,500㎡程度、公開型収蔵庫を約600㎡程度と想定（市民ミュージアム旧施設の収蔵庫は約2,200㎡）。<br>※収蔵庫の収蔵量は、収蔵品の大きさ、形状、配置方法、収蔵庫の高さ等によって変動するため、設計を見据えて与件整理を進めていく。                                                 | 約2,760㎡                      |
| <b>調査研究・デジタル化スペース</b><br>(資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど)                  | 400㎡ ～ 500㎡             | ・ 効果的・効率的な調査研究ができるスペースや、収蔵品のデジタル化などに対応できるスタジオをイメージ。学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例を参考とし、各諸室約50㎡～約200㎡程度として想定。                                                                                                                                  | 約680㎡                        |
| <b>修復スペース</b><br>(保存修復室、修復公開スペースなど)                               | 200㎡ ～ 300㎡             | ・ 被災収蔵品レスキュー状況を踏まえ、紙資料の応急処置などが可能な保存修復室や、修復工程やその結果を公開するスペースなどを各諸室約50㎡～約100㎡程度で想定。                                                                                                                                                     | 約50㎡                         |
| <b>展示スペース</b><br>(常設展示室、企画展示室、展示準備室など)                            | 1,800㎡ ～ 2,200㎡         | ・ 常設展示室は、市の通史など博物館系の内容を取り扱う想定。展示の固定化はせず、定期的な入替ができるような構成とする。企画展示室は、巡回展に対応できる規模のものと、常設展示と連動したテーマ展示や実験的な展示がフレキシブルに実施できるようなものなど複数を整備し、用途に応じて連結使用ができるような整備を想定。学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例を参考とし、常設展示室は約400～約500㎡程度、企画展示室は合計約1,300㎡～約1,600㎡程度を想定。 | 約3,740㎡                      |
| <b>活動スペース</b><br>(多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど)                    | 600㎡ ～ 700㎡             | ・ 多様な市民活動に対応できる多目的スペースや、セミナー・シンポジウム等の開催が可能なイベントスペース、「ことラー」等の活動スペース、気軽にものづくりができる場などをイメージ。学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例を参考とし、多目的スペースは約100㎡程度のものを複数整備し、様々な用途での利用ができるよう連結も可能とし、イベントスペースは一定程度の集客や映像上映等を想定し、約250㎡程度を想定。                            | 約3,470㎡<br>(映像ホール、ミニホール等を含む) |
| <b>その他バックヤードスペース</b><br>(会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など)                    | 1,800㎡ ～ 1,900㎡         | ・ ミュージアムの運営上、必須となる諸室について、学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例等を参考とし、想定面積を設定。                                                                                                                                                                        | 約5,340㎡                      |
| <b>ユニバーサル設備スペース</b><br>(情報コーナー、授乳室、カフェ・レストラン、ショップ、<br>センサリールームなど) | 1,800㎡ ～ 2,500㎡         | ・ 来館者が快適に過ごせるような空間づくりのために必要と考えられる諸室について、学芸員ヒアリングや他都市博物館、美術館事例等を参考とし、想定面積を設定。なお、アンケート等でニーズが高かったカフェ・レストランについては、関連計画の動向も踏まえながら、具体の整備内容を検討していく。                                                                                          | 約3,500㎡<br>(来館者用の通路スペース等を含む) |
| <b>合 計</b>                                                        | <b>9,500㎡ ～ 11,500㎡</b> | ※これまでの検討に基づく事業内容案を踏まえて必要と想定される面積であるため、今後の検討や社会状況の変化等により、変動する可能性がある。                                                                                                                                                                  | 約19,540㎡                     |

# 新たなミュージアムの施設計画の考え方（案）について

## 3 交通アクセス手段に関する検討について

### （1）検討の背景について

- ・鉄道最寄り駅（小田急線「向ヶ丘遊園駅」、JR南武線「宿河原駅」）から開設候補地まで約2km、徒歩25分程度であり、また府中街道から候補地まで勾配の大きな坂道が続き、**アクセス利便性の課題対応が必要**となっている。
- ・また、アクセス性の課題は、自家用車でのアクセス増にもつながるため、**周辺交通への影響を抑える**ためにも効果的なアクセス手段の検討が必要となっている。
- ・一方で新たなミュージアムの開設時期は、最速でも令和13年度頃となる見込みであることから、開設時において効果のある手段である必要があるとなっている。
- ・生田緑地内における回遊性向上の課題もあり、関連施設と連携した取組が必要となっている。

### （2）交通アクセス手段の基本的な考え方等について

- ・現状・課題を踏まえた効果的な手段の導入、実効性を念頭に置いた進め方が必要であり、「アクセス手段の基本的な考え方」や「進め方」などをと、**基本計画への「可能性の高い交通手段の選定」**に向け検討を進めている。

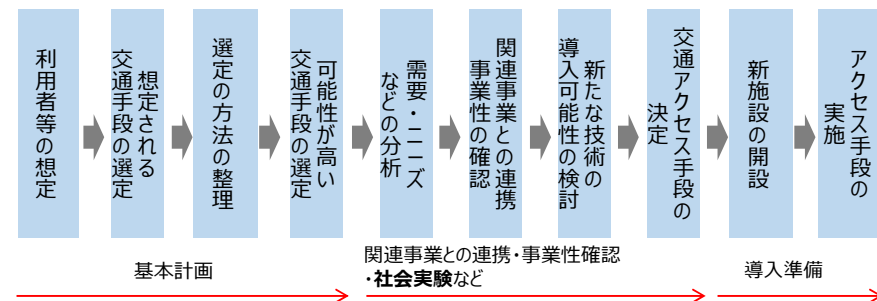
#### <交通アクセス手段の基本的な考え方>

- 来館者が快適に利用でき、**アクセス利便性が向上すること**で、**新たなミュージアムの魅力向上**に資するものであり、生田緑地全体の魅力向上に寄与するもの
- 新たなミュージアムへのアクセス性向上に資する手段とし、**実現性が高く、効率的・効果的な手段**であること
- 開設時期が最短でも令和13年度頃となる見込みであることから、**利用者ニーズや事業性（運営主体・採算性など）に適した最適な手段**であること

#### <交通アクセス手段の導入に向けた進め方>

- 開設を見据えた**段階的な検討**を実施する
- 実現可能性が高い手段を中心に**関連事業等との連携も含め検討・調整**を進める
- 交通インフラ情勢等の動向に注視し、**最適な手段導入の検討**を進める

#### 検討のステップ（案）



#### <駅からのアクセス状況>

